エスコンジャパンリート投資法人

2024 年 5 月 27 日

各　　位

不動産投資信託証券発行者
エスコンジャパンリート投資法人
代 表 者 名　　執行役員　　海老原　忠
（コード番号　2971）
資産運用会社
株式会社エスコンアセットマネジメント
代 表 者 名　　代表取締役社長　織井　渉
問 合 せ 先　　財務管理部長　　田中　賢一
TEL：03-6230-9338

資産運用会社の資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

エスコンジャパンリート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）が資産の運用を委託する株式会社エスコンアセットマネジメント（以下「本資産運用会社」といいます。）は、本日付の取締役会において、2024 年 6 月 17 日に開催予定の定時株主総会に、本資産運用会社の資本金及び資本準備金の額の減少（以下「減資」といいます。）並びに剰余金処分に関する議案を付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の目的

本資産運用会社は 2022 年 7 月 15 日付で、金融庁から金融商品取引法第 51 条及び第 52 条第 1 項に基づき、業務停止命令及び業務改善命令の行政処分を受けましたが、経営陣による責任ある法令等遵守態勢及び内部管理態勢の構築等に取り組み、利害関係者との取引における利害関係者取引ルール及びその体制の整備等を行った結果、2023 年 7 月において、当該行政処分は解除されました。さらに、2023 年 6 月 8 日付にて公表しました「資産運用会社に対する処分（一般社団法人　投資信託協会）に関するお知らせ」のとおり、上記金融庁からの行政処分にかかる指摘を受けた事実によって一般社団法人投資信託協会（以下「投信協会」といいます。）からも過怠金が賦課され、その支払いを行いました。

この状況下において、本資産運用会社は、行政処分解除後の本投資法人の成長に向けて、スポンサーサポート会社のネットワークに加えて、本資産運用会社独自のネットワークを最大限に活用し、良質な投資情報を継続的に取得して着実な外部成長を図ることを目的として投資営業部を新設し、その活動を開始しました。さらに、本資産運用会社の規程である運用ガイドラインについて、本投資法人が運用する商業施設（底地含む）に加えて、新たに住宅、持続可能な社会の実現に資する資産（ホテル、ヘルスケア施設など）にも投資できるように変更し、本投資法人の成長に繋げるための体制整備も行ってまいりました。

本資産運用会社は上記の法令等遵守態勢及び内部管理態勢の構築等及び本投資法人の成長に繋げるための体制整備の費用並びに投信協会への過怠金支払を計上した結果、本資産運用会社の 2024 年 3 月末決算（注 1）において、388,524 千円の当期純損失を計上し、これにより繰越利益剰余金が△388,524 千円となりました。

このため、本資産運用会社の財務体質の健全化を図ることを目的として、繰越利益剰余金の欠損額の填補を実施いたします。

具体的には、資本金及び資本準備金の額を減少し、これをその他資本剰余金に振り替えるとともに、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

なお、本件は貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理に関するものであり、本資産運用会社の純資産額に変更はありません。また、発行済株式総数の変更はありません。

（注 1）本資産運用会社は 2023 年 11 月 27 日付で決算期（事業年度の末日）を毎年 12 月 31 日から 3 月 31 日に変更するための定款一部変更を行っており、当期は 2023 年 1 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日までの 15 ヶ月間の変則決算となっております。

2. 資本金の額の減少の内容

(1)減少する資本金の額

2024 年 3 月 31 日現在の資本金の額 237,500 千円のうち 137,500 千円減少させ、資本金の額を 100,000 千円といたします。

(2)資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行いません。減少する資本金の額はその全額をその他資本剰余金に振り替えます。

3. 資本準備金の額の減少の内容

(1)減少する資本準備金の額

2024 年 3 月 31 日現在の資本準備金の額 346,719 千円のうち 251,024 千円減少させ、資本準備金の額を 95,695 千円といたします。

(2)資本準備金の額の減少の方法

減少する資本準備金はその全額をその他資本剰余金に振り替えます。

4. 剰余金処分の内容

上記「2.資本金の額の減少の内容」に記載の資本金の額の減少及び「3. 資本準備金の額の減少の内容」に記載の資本準備金の額の減少によって増加するその他資本剰余金の全額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損額の填補を行います。

5. 本資産運用会社における減資及び剰余金処分実施後の純資産の部

（単位：千円）

科目	2024 年 3 月 31 日現在	減資及び剰余金処分実施後
株主資本	195,695	195,695
資本金	237,500	100,000
資本剰余金	346,719	95,695
資本準備金	346,719	95,695
その他資本剰余金	－	－
利益剰余金	△388,524	－
その他利益剰余金	△388,524	－
繰越利益剰余金	△388,524	－
評価・換算差額等	△70	△70
その他有価証券評価差額金	△70	△70
純資産合計	195,625	195,625

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

6. 減資の日程

(1) 本資産運用会社　取締役会決議日　2024 年 5 月 27 日
(2) 本資産運用会社　定時株主総会決議日　2024 年 6 月 17 日（予定）
(3) 債権者異議申述公告日　2024 年 6 月 18 日（予定）
(4) 債権者異議申述最終期日　2024 年 7 月 18 日（予定）
(5) 減資の効力発生日　2024 年 7 月 19 日（予定）

7. 今後の見通し

本資産運用会社の減資及び剰余金処分による本投資法人の運用状況への影響はありません。

8. その他

本件に関しては、減資に伴い資本金の額が変更になることから、金融商品取引法に基づき金融庁に対して、宅地建物取引業法に基づき国土交通省に対して、それぞれ届出を行うほか、その他適用ある法令、規則に従い、必要な届出等の手続きを行います。

以上

※本投資法人のホームページアドレス：https://www.escon-reit.jp/